

# 株式会社 紀陽ホールディングス

## Financial report

資料編

連結財務諸表	●	51
連結情報	●	61
役員・組織	●	65
株式の状況	●	66
法定開示項目索引	●	69

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
現金預け金	60,225	67,332
コールローン及び買入手形	95,525	20,751
債券貸借取引支払保証金	144,066	103,081
買入金銭債権	7,654	6,395
商品有価証券	12,913	2,860
有価証券	809,334	923,880
貸出金	2,103,444	2,264,622
外国為替	2,225	1,512
その他資産	21,809	49,808
有形固定資産	40,069	40,079
建物	10,343	10,438
土地	18,776	19,144
建設仮勘定	111	107
その他の有形固定資産	10,837	10,389
無形固定資産	17,552	16,924
ソフトウェア	1,722	1,485
のれん	14,838	13,158
その他の無形固定資産	991	2,279
繰延税金資産	29,058	32,049
支払承諾見返	28,297	25,355
貸倒引当金	△ 45,900	△ 41,622
資産の部合計	3,326,278	3,513,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
預金	2,988,692	3,124,304
譲渡性預金	86,828	102,926
コールマネー及び売渡手形	—	2,304
債券貸借取引受入担保金	4,328	18,287
借入金	22,495	22,466
外国為替	19	62
社債	16,000	16,000
その他負債	21,852	52,940
退職給付引当金	3,089	1,621
役員退職慰労引当金	—	84
預金払戻損失引当金	—	552
その他の偶発損失引当金	—	77
繰延税金負債	29	—
支払承諾	28,297	25,355
負債の部合計	3,171,633	3,366,982
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	77,128	64,632
利益剰余金	24,398	35,662
自己株式	△ 12,566	△ 111
株主資本合計	147,309	158,533
その他有価証券評価差額金	5,545	△ 14,317
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 0
評価・換算差額等合計	5,542	△ 14,318
少数株主持分	1,792	1,834
純資産の部合計	154,644	146,049
負債及び純資産の部合計	3,326,278	3,513,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
経 常 収 益	80,683	89,558
資金運用収益	58,580	63,393
貸出金利息	44,718	49,699
有価証券利息配当金	12,830	12,317
コールローン利息及び買入手形利息	604	748
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	26	57
預け金利息	123	291
その他の受入利息	276	280
役務取引等収益	12,621	13,073
その他業務収益	7,306	10,001
その他経常収益	2,175	3,089
経 常 費 用	72,477	78,941
資金調達費用	7,283	11,389
預金利息	3,402	9,113
譲渡性預金利息	105	475
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	15
債券貸借取引支払利息	1,122	368
借入金利息	648	631
社債利息	320	472
その他の支払利息	1,668	313
役務取引等費用	4,054	4,038
その他業務費用	7,984	8,232
営 業 経 費	39,794	38,994
その他経常費用	13,360	16,285
貸倒引当金繰入額	4,477	3,745
その他の経常費用	8,882	12,539
経 常 利 益	8,206	10,617
特 別 利 益	5,082	3,186
固定資産処分益	396	9
償却債権取立益	4,504	3,176
その他の特別利益	181	—
特 別 損 失	1,570	784
固定資産処分損	205	76
減損損失	1,217	173
預金払戻損失引当金繰入額	—	449
役員退職慰労引当金繰入額	—	84
その他の特別損失	147	—
税金等調整前当期純利益	11,718	13,019
法人税、住民税及び事業税	975	819
法人税等調整額	2,556	△ 1,231
少数株主利益	6	72
当期純利益	8,180	13,359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	42,600	61,384	16,218	△ 12,526	107,677
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,750	15,750			31,500
当期純利益			8,180		8,180
自己株式の取得				△ 39	△ 39
自己株式の処分		△ 6		33	26
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減				△ 34	△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	15,750	15,743	8,180	△ 40	39,632
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,078	—	3,078	1,412	112,168
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					31,500
当期純利益					8,180
自己株式の取得					△ 39
自己株式の処分					26
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減					△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,466	△ 3	2,463	379	2,843
連結会計年度中の変動額合計	2,466	△ 3	2,463	379	42,475
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,095		△ 2,095
当期純利益			13,359		13,359
自己株式の取得				△ 23	△ 23
自己株式の処分		△ 1		6	4
自己株式の消却		△ 12,494		12,494	—
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減				△ 21	△ 21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 12,495	11,264	12,455	11,223
平成20年3月31日残高	58,350	64,632	35,662	△ 111	158,533

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,095
当期純利益					13,359
自己株式の取得					△ 23
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減					△ 21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 19,818
連結会計年度中の変動額合計	△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 8,595
平成20年3月31日残高	△ 14,317	△ 0	△ 14,318	1,834	146,049

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項  
パーゼルII

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,718	13,019
減価償却費	4,977	5,048
減損損失	1,217	173
のれん償却額	1,679	1,679
負ののれん償却額	△ 182	△ 24
持分法による投資損益(△)	△ 43	—
貸倒引当金の増減(△)額	△ 8,882	△ 4,278
退職給付引当金の増減(△)額	△ 2,166	△ 1,467
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	84
預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	552
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	—	77
資金運用収益	△ 58,580	△ 63,393
資金調達費用	7,283	11,389
有価証券関係損益(△)	896	2,040
金銭の信託の運用損益(△)	39	—
為替差損益(△)	△ 5,447	1,356
固定資産処分損益(△)	△ 191	67
商品有価証券の純増(△)減	△ 11,586	10,052
貸出金の純増(△)減	△ 62,077	△ 161,178
預金の純増減(△)	46,011	135,611
譲渡性預金の純増減(△)	83,828	16,098
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	2,271	—
コールローン等の純増(△)減	34,458	76,031
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 134,060	40,985
コールマネー等の純増減(△)	△ 147	2,274
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 69,901	13,959
外国為替(資産)の純増(△)減	1,043	713
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 18	42
資金運用による収入	58,775	64,841
資金調達による支出	△ 6,072	△ 8,163
その他	△ 1,110	△ 3,494
小 計	△ 106,267	154,101
法人税等の支払額	△ 521	△ 1,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,788	152,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 502,928	△ 564,610
有価証券の売却による収入	380,236	348,765
有価証券の償還による収入	122,037	76,213
金銭の信託の減少による収入	3,460	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,245	△ 2,213
有形固定資産の売却による収入	1,469	50
無形固定資産の取得による支出	△ 618	△ 1,877
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△ 567	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,844	△ 143,672
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,000	—
株式の発行による収入	31,500	—
配当金の支払額	—	△ 2,095
株式移転交付金の支払額	△ 1,515	—
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 39	△ 23
自己株式の売却による収入	26	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,967	△ 2,118
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△ 63
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 76,949	7,107
VI 現金及び現金同等物の期首残高	133,175	56,225
VII 現金及び現金同等物の期末残高	<u>56,225</u>	<u>63,332</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編  
紀陽ホールディングス

資料編  
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項  
パーゼルII

## ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行  
 紀陽情報システム株式会社  
 紀陽ビジネスサービス株式会社  
 阪和信用保証株式会社  
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社  
 紀陽リース・キャピタル株式会社  
 株式会社紀陽カード  
 株式会社紀陽カードディーシー  
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ46百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③貸与資産（リース資産）

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,445百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理してありましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

(8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理してありましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税金等調整前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（追加情報）

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会と

の責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は77百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## (10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11) リース取引の処理方法

連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによって

おります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負債ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

## ● 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15

日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## ● 注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券102,858百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,694百万円、延滞債権額は90,199百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,358百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,329百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,275百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	80,770百万円
その他資産	63百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,223百万円
債券貸借取引受入担保金	18,287百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,315百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,705百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、331,764百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が327,206百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 48,103百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,713百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却6,997百万円、株式等償却1,352百万円及び貸出債権売却損625百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額173百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
(株式会社紀陽銀行)			
和歌山県内	営業店舗4か所	土地等	47百万円
和歌山県内	遊休資産12か所	土地	125百万円
合計			173百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	727,139	13,904	1,618	739,425	(注) 1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	3,600	—	3,600	—	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	5,370	—	542	4,827	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	(注) 2
合計	805,375	13,904	29,761	789,518	—
自己株式					
普通株式	1,961	224	1,646	539	(注) 3
第2回第一種優先株式	—	3,600	3,600	—	(注) 2
第二種優先株式	13	550	542	21	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	(注) 2
合計	25,974	4,374	29,789	560	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結子会社の持分比率の増減によるもの（第二種優先株式8千株）及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（132千株）及び連結子会社の持分比率の増減によるもの（92千株）であり、減少は消却によるもの（1,618千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（27千株）であります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	1,817	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一種優先株式	3	14.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回第一種優先株式	0	0.10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第4回第一種優先株式	225	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	53	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	160	6.70	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,217	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第4回第一種優先株式	630	利益剰余金	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48	利益剰余金	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	67,332百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	63,332百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	3,183百万円
その他	50百万円
合計	3,234百万円

減価償却累計額相当額	
動産	749百万円
その他	0百万円
合計	750百万円

年度末残高相当額	
動産	2,434百万円
その他	49百万円
合計	2,484百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	426百万円
1年超	2,057百万円
合計	2,484百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	407百万円
減価償却費相当額	407百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	11,510百万円
その他	976百万円
合計	12,486百万円

減価償却累計額	
動産	5,846百万円
その他	487百万円
合計	6,334百万円

年度末残高	
動産	5,663百万円
その他	489百万円
合計	6,152百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,086百万円
1年超	4,361百万円
合計	6,448百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,727百万円
減価償却費	2,339百万円
受取利息相当額	385百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	10百万円
1年超	14百万円
合計	25百万円

# 連結財務諸表

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△27,061百万円
年金資産 (B)	28,262百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,201百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△2,624百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,423百万円
前払年金費用 (H)	198百万円
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,621百万円

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（掛金拠出割合按分額）（前連結会計年度492百万円）は、上記年金資産には含めておりません。

### (追加情報)

当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。なお、複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	944百万円
利息費用	543百万円
期待運用収益	△346百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△651百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）(注)2	23百万円
退職給付費用	514百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度16百万円）を含めております。
- また、前連結会計年度の計上額のうち147百万円は、株式会社和歌山銀行における早期退職者に対する割増退職金であり、特別損失のその他特別損失に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 割引率            | 2.0%   |
| (2) 期待運用収益率        | 2.0%   |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | —  |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。） |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | —  |

### (ストックオプション等関係)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,490百万円
繰越欠損金	14,025百万円
退職給付引当金	8,893百万円
その他有価証券評価差額金	5,801百万円
有価証券償却	5,192百万円
その他	5,556百万円
繰延税金資産小計	75,960百万円
評価性引当額	△41,274百万円
繰延税金資産合計	34,685百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△1,240百万円
その他	△1,395百万円
繰延税金負債合計	△2,636百万円
繰延税金資産の純額	32,049百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.4%
評価性引当額の増減	△33.0%
連結子会社の親会社株式売却損の連結消去による影響額	△16.0%
のれん及び負ののれんの償却	5.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2%

### (企業結合等関係)

該当ありません。

### (関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	148.12円
1株当たり当期純利益	17.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	146,049百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,605百万円
うち少数株主持分	1,834百万円
うち優先株式発行金額	34,089百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式に係る期末の純資産額	109,443百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	738,886千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	13,359百万円
普通株主に帰属しない金額	681百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式に係る当期純利益	12,677百万円
普通株式の期中平均株式数	737,638千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	681百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式増加数	151,994千株
うち優先株式	151,994千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当社の連結子会社株式会社紀陽銀行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成20年6月5日付で大阪地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権総額は822百万円であり、これに伴う翌連結会計年度の追加引当額は595百万円と見込まれます。

前連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

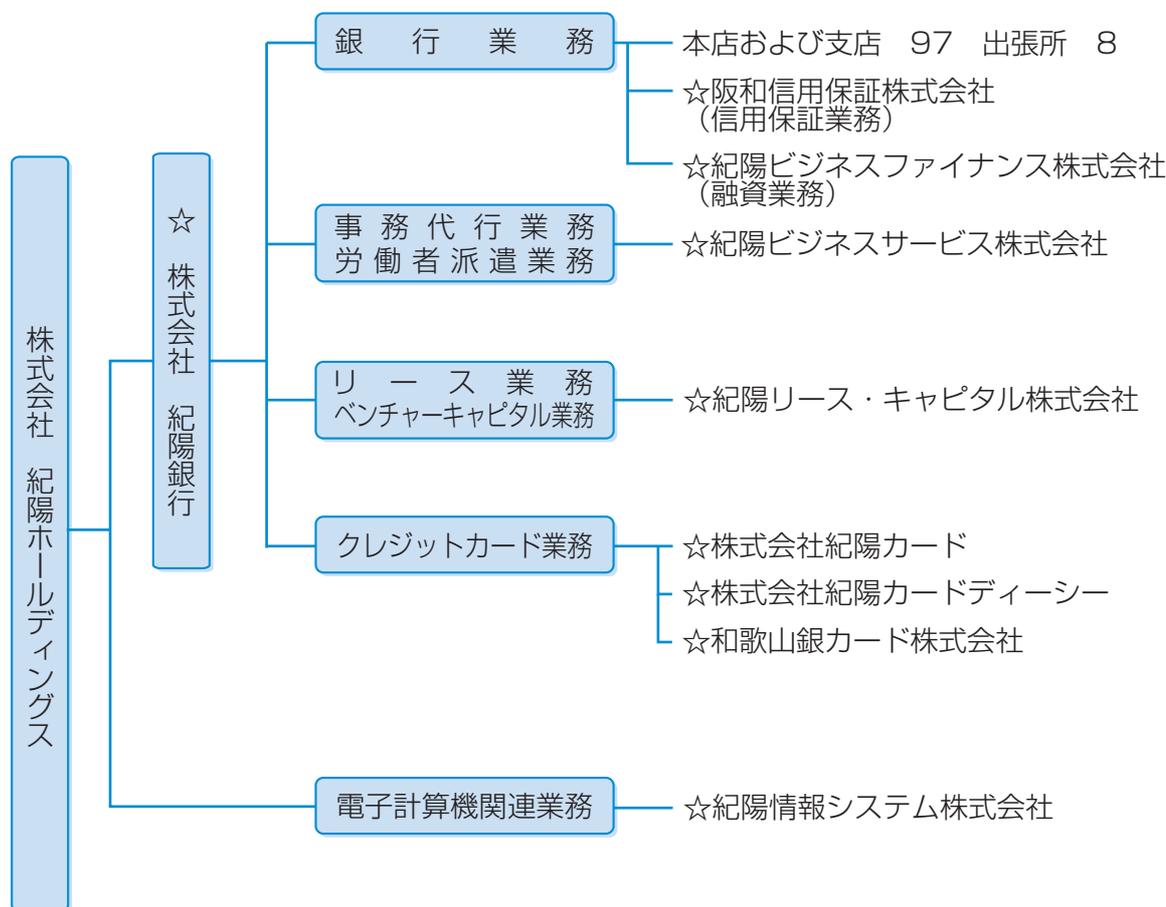
また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

## ●事業の内容

(平成20年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



## ●当社関係会社の概要

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁9番地	融資業務	昭和60年10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田185番地の3	クレジットカード業務	平成2年8月8日	50	—	90.0

● **営業の概況** (当連結会計年度：平成19年4月1日～平成20年3月31日)

○ **業績**

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では、株式会社紀陽銀行を中心に地域社会により密着した営業活動を展開し、業績の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

業容面(連結ベース)では、預金等(譲渡性預金を含む。)につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、紀陽バリューアップ定期預金等新商品取扱開始の効果もあり、個人預金が増加したことなどにより、期中1,517億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆2,272億円となりました。また、資産運用に関するお客様の幅広いニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険の販売に積極的に取り組みました。貸出金につきましては、営業人員の増強、事業性取引に特化した店舗の出店など営業体制の再構築が順調に進み、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、消費者ローンも堅調に推移したことなどにより、期中1,611億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆2,646億円となりました。有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外への債券投資を増加させたことなどにより、期中1,145億円増加し、当連結会計年度末残高は9,238億円となりました。

損益面については、次のとおりとなりました。資金利益は、預金・貸出金残高が順調に増加し、業容は大幅に拡大したことなどにより前連結会計年度比7億7百万円増加し520億4百万円となりました。役務取引等利益は、投資環境の冷え込みにより投資信託販売は低調となったものの、個人年金保険等の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比4億69百万円増加し90億35百万円となりました。また、その他業務利益は、外貨調達に伴う外国為替売買損の減少や債券関係損益の増加等により前連結会計年度比24億45百万円増加し17億68百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比36億21百万円増加し628億7百万円となりました。営業経費は、経営統合のシナジー効果が現れたことなどにより、前連結会計年度比8億円減少し389億94百万円となりました。一般貸倒引当金繰入額を含む与信費用は、地域経済の一部において景況感に陰りが見えつつあるものの、前連結会計年度からほぼ横這いの114億71百万円となりました。以上の結果などから、経常利益は106億17百万円(前連結会計年度比+24億11百万円)となりました。また、償却債権取立益が31億76百万円となったことなどにより、当期純利益は133億59百万円(前連結会計年度比+51億79百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は819億27百万円(前連結会計年度比+79億円)、経常費用は716億38百万円(前連結会計年度比+53億2百万円)、経常利益は102億89百万円(前連結会計年度比+25億99百万円)となりました。リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務などのその他の事業につきましては、経常収益は116億87百万円、経常費用は113億25百万円、経常利益は3億61百万円となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)は、前連結会計年度末比0.93%低下し10.65%となりました。

○ **キャッシュ・フロー**

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比71億7百万円増加し、633億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などを主因に1,529億61百万円(前連結会計年度比+2,597億49百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などを主因に△1,436億72百万円(前連結会計年度比△1,455億16百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額を主因に△21億18百万円(前連結会計年度比△300億85百万円)となりました。

● **主要な経営指標等の推移**

(単位：百万円)

項 目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
連 結 経 常 収 益	75,529	80,683	89,558
連 結 経 常 利 益	996	8,206	10,617
連 結 当 期 純 利 益	3,297	8,180	13,359
連 結 純 資 産 額	110,756	154,644	146,049
連 結 総 資 産 額	3,245,141	3,326,278	3,513,031
連 結 自 己 資 本 比 率 ( 第 二 基 準 )	9.52%	11.58%	10.65%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

## ●セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,560	7,123	80,683	—	80,683
(2) セグメント間の内部経常収益	466	2,749	3,215	(3,215)	—
計	74,027	9,872	83,899	(3,215)	80,683
経常費用	66,336	9,311	75,648	(3,171)	72,477
経常利益	7,690	560	8,251	(44)	8,206
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,321,241	21,018	3,342,260	(15,981)	3,326,278
減価償却費	2,131	2,846	4,977	—	4,977
減損損失	1,217	—	1,217	—	1,217
資本的支出	1,679	2,197	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(単位：百万円)

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業務

(2) その他の事業……事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等

3. 前連結会計年度において、リース業及びクレジットカード業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当連結会計年度のその他の事業には、リース業及びクレジットカード業に係る右記の計数が含まれております。

	リース業	クレジットカード業
経常収益	3,589	2,318
経常利益	207	74
資産	7,441	9,087
減価償却費	2,777	9
資本的支出	2,032	43

【当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	8,123	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	3,563	4,056	(4,056)	—
計	81,927	11,687	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	11,325	82,963	(4,022)	78,941
経常利益	10,289	361	10,650	(33)	10,617
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,506,880	21,098	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	2,801	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	173	—	173
資本的支出	4,010	2,701	6,712	—	6,712

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業務 (2) その他の事業……事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が45百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が83百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 預金払戻損失引当金の計上基準」に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻について、払戻時の費用として処理する方法から必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が102百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) その他の偶発損失引当金の計上基準」に記載のとおり、信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額をその他の偶発損失引当金として計上しております。これにより、銀行業において、経常費用が77百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

### 2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## ●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	5,206	4,694
延滞債権額	107,091	90,199
3カ月以上延滞債権額	653	1,077
貸出条件緩和債権額	18,845	20,358
合 計	131,797	116,329

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ●連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	77,128	64,632
	利益剰余金	24,398	35,662
	自己株式(△)	12,566	111
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,100	2,903
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,298
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,759	1,814
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	14,838	13,158
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	132,130	129,988	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,699	10,467
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,000	38,000
	計	47,699	48,467
うち自己資本への算入額 (B)	47,699	48,467	
控除項目	控除項目(注5) (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	179,728	178,455
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,397,685	1,518,850
	オフ・バランス取引等項目	34,143	34,524
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,431,829	1,553,374
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	120,053	121,449
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,604	9,715
計 (E) + (F) (H)	1,551,883	1,674,823	
連結自己資本比率(第二基準) = D/H×100 (%)	11.58	10.65	
(参考) Tier1比率 = A/H×100 (%)	8.51	7.76	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 役員・組織

## ●取締役および監査役

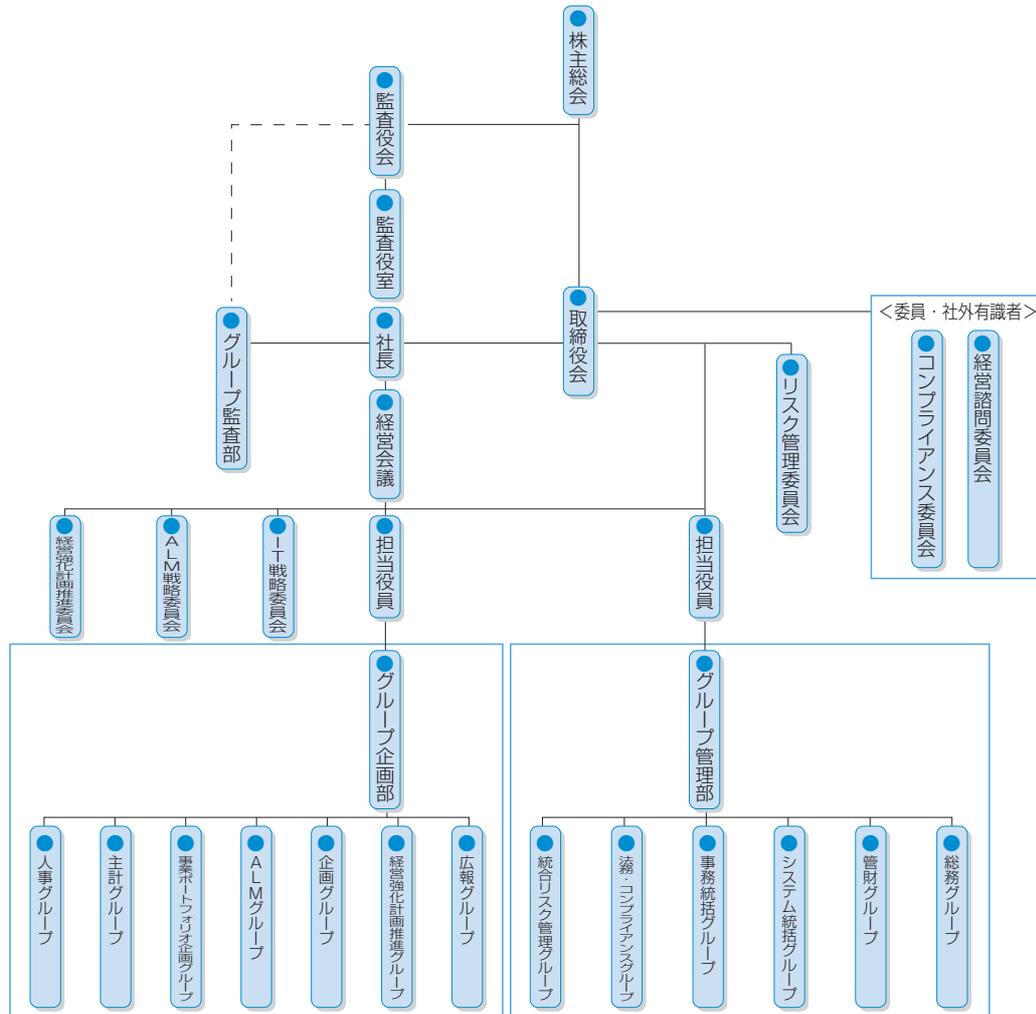
(平成20年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役(常勤)	羽山喬
専務取締役	古出哲彦	監査役(常勤)	玉井亨
常務取締役	瀧川千秋	監査役(非常勤)	松川雅典
常務取締役	米坂享	監査役(非常勤)	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役(非常勤)	大平勝之
取締役	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## ●組織図

(平成20年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス  
資料編

紀陽銀行  
資料編

第3の柱に基づく開示事項  
パーゼルII

## ●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月 1日 (注)1	普通株式	594,693	普通株式	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	第一種 優先株式	266	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	5,830	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	24,000	第三種 優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式	—	普通株式	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	26,000	第2回第一種 優先株式	26,000				
	第3回第一種 優先株式	10,000	第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年8月 1日 (注)3		—	普通株式	614,260	—	42,600	△31,294	31,294
			第一種 優先株式	266				
			第二種 優先株式	5,830				
			第三種 優先株式	24,000				
			第2回第一種 優先株式	26,000				
			第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年11月13日 (注)4	普通株式	—	普通株式	627,150	15,750	58,350	15,750	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	—	第2回第一種 優先株式	22,500				
	第3回第一種 優先株式	—	第3回第一種 優先株式	5,200				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
		45,000		45,000				
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式	132,445	普通株式	727,139	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△460	第二種 優先株式	5,370				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	△22,400	第2回第一種 優先株式	3,600				
	第3回第一種 優先株式	△10,000	第3回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成19年4月 1日～ 平成20年3月31日 (注)6	普通株式	12,286	普通株式	739,425	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△542	第二種 優先株式	4,827				
	第三種 優先株式	△24,000	第三種 優先株式	—				
	第2回第一種 優先株式	△3,600	第2回第一種 優先株式	—				
	第3回第一種 優先株式	—	第3回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

## 2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式 26,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

野村証券株式会社

第3回第一種優先株式 10,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

三菱UFJ証券株式会社

## 3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

## 有償第三者割当

第4回第一種優先株式 45,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

株式会社整理回収機構

5. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

6. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。

# 株式の状況

## ●所有者別状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	72	44	1,563	99	5	21,227	23,011	—
所有株式数(単元)	16	180,515	5,125	281,754	24,493	20	244,236	736,159	3,266,155
所有株式数の割合(%)	0.00	24.52	0.69	38.27	3.32	0.00	33.17	100.00	—

(注) 1. 自己株式302,446株は「個人その他」に302単元、「単元未満株式の状況」に446株含まれております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、221単元含まれております。

第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	193	—	—	73	266	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	72.56	—	—	27.44	100.00	—

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	137	—	—	427	565	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,211	—	—	2,576	4,827	500
所有株式数の割合(%)	—	—	—	45.80	—	—	53.36	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

資料編 第3の柱に基づく開示事項  
パーゼルII

## ●大株主の状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,813	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,377	2.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.05
丸山勉	和歌山市	13,511	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,484	1.55
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1-35	10,572	1.42
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	7,826	1.05
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	7,282	0.98
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
計		131,142	17.73

(注) 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので記載を省略しております。

(大量保有報告書の内容)

氏名または名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	37.59
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	18.79
柚瀬栄造	和歌山県御坊市	43	16.16
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	16.16
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	11.27
計		266	100.00

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	300	6.21
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	2.07
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	100	2.07
紀陽興産株式会社	和歌山市東仲間町2-24	76	1.57
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.24
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.24
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.24
大勝建設株式会社	大阪市生野区中川西1丁目8-4	58	1.20
南海観光開発株式会社	和歌山市紀三井寺800	50	1.03
丸山勉	和歌山市	50	1.03
計		914	18.93

第4回第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	100.00
計		45,000	100.00

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	65
(2) 資本金及び発行済株式の総数	66
(3) 大株主の状況	68
(4) 取締役、監査役	65
2.銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	61
(2) 子会社等に関する事項	61
3.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	62
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	62
4.銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	51～53
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	64
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	63
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	60
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項、 証券取引法第193条の2）	60